B|BRAUN　　AESCULAP®

2016 年 12 月（第 4 版　新記載要領に基づく改訂）
2012 年 4 月（第 1 版）
届出番号：13B1X00218155004

機械器具 55　医療用洗浄器
一般医療機器　電動式生体用洗浄器　34628000
（手動式圧注入調節装置　13100001）
（電気手術器用ケーブル及びスイッチ　70657000）

GN090 ジェットイリゲーションの構成品
加圧カフ

【形状･構造及び原理等】

1. 形状

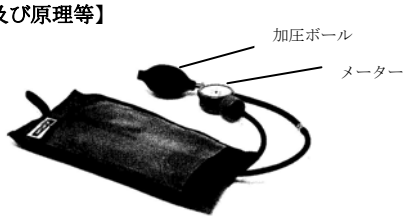

2. 構成品の一般的名称及び JMDN コード

構成品名称	一般的名称	JMDN コード
加圧カフ	手動式圧注入調節装置	13100001

【使用目的又は効果】

身体の一部に適用する液体を噴出し、衛生状態の維持又は治療の一環として用いる。

【使用方法等】

1．使用前の確認事項
1) 本品は滅菌不可。
2) 使用前に始業点検を必ず行い、併用機器の接触状況、表示ランプ、ブザー音、出力などの点検を行い、正常に動作することを確認してから使用すること。

2．セットアップ
1) 使用するボトル（生理食塩水あるいはブドウ糖）と加圧カフを本体の支柱にセットする。
2) イリゲーションチューブの針のついている方をボトルに差し込む。
3) 加圧ボールにて、150～300 mmHg の間で加圧する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1．基本的な注意
1) 本品は、生理食塩水など 500 ml ボトルに適応している。
2) 本品を 300 mmHg 以上加圧し、使用しないこと。
3) 本品（加圧カフ）を使用しないで、ボトルを本体（GN090）への接続しても適切に作動しない。よって、ボトルを本体へ接続する際は、必ず本品を適切に使用すること。

2．使用中及び使用後の確認事項
1) 使用を終えるときは、本体の電源スイッチを OFF にする。
2) 使用後、メーター及び加圧ボールは、洗浄液もしくは消毒液を含ませたクロスにて清拭する。その後、清潔なスポンジもしくは水を含ませたクロスで洗浄液等を拭き取る。仕上げに、乾いたクロスで清拭する。
3) 本品を液体に浸漬しないこと。

【使用上の注意】

＜不具合・有害事象＞

以下の不具合が発現する可能性がある。

［重大な不具合］

- 不適切な取り扱い、洗浄、管理により破損、変形、腐食、変色、漏れが生じる可能性がある。

【保管方法及び有効期間等】

高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて保管すること。

【保守・点検に係わる事項】

＜使用者による点検事項＞

1. 日常点検
1) 始業点検は、本品を使用する前日、又は直前に行うこと。
2) 主に外観上の不具合や､本品の作動チェックを中心に行うこと。
3) 使用中の点検はアラーム、表示灯のチェックを行う。
4) 終業点検は、使用中に異常がない場合は、主に清掃等を中心に行う。
5) 長期間使用しなかった場合は､使用する前に必ずメーカーで点検を受けること。

＜修理・故障＞

故障したときは、メーカーに修理を依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：ビー・ブラウンエースクラップ株式会社
問い合わせ窓口：マーケティング部 TEL（03）3814-2522
製造元：エースクラップ社、ドイツ
Aesculap　AG

取扱説明書を必ずご参照下さい。